

【公開版】

日本原燃株式会社	
資料番号	外外火 16 R0
提出年月日	令和3年4月21日

設工認に係る補足説明資料

外部火災防護設計の基本方針に関する補足説明資料
漂流船舶の影響について

目 次

1. 概要	1
2. 漂流船舶の火災影響	1

1. 概要

本資料は、再処理施設及びMOX燃料加工施設の設計基準対象施設に対する後次回申請を含めた近隣の産業施設の火災について補足説明するものである。

ここでは、漂流船舶の火災の影響が、他の火災の影響に包絡されることを補足説明する。

また、本資料は、第1回申請（令和2年12月24日申請）のうち、以下に示す添付書類の補足説明に該当するものである。

- ・再処理施設 添付書類「VI-1-1-1-4-5 外部火災防護における評価方針」
- ・再処理施設 添付書類「VI-1-1-1-4-6 外部火災防護における評価条件及び評価結果」
- ・MOX燃料加工施設 添付書類「V-1-1-1-4-5 外部火災防護における評価方針」
- ・MOX燃料加工施設 添付書類「V-1-1-1-4-6 外部火災防護における評価条件及び評価結果」

2. 漂流船舶の火災影響

再処理事業所は第2-1図に示すとおり海岸から約5km離れている。

再処理事業所の敷地周辺にはむつ小川原地区石油コンビナート特別防災区域があり、石油備蓄基地、中継ポンプ場及びパイプラインがあるため、漂流船舶として原油タンカを想定する。原油タンカのなかでも積載量が大い30万トン級*とする。

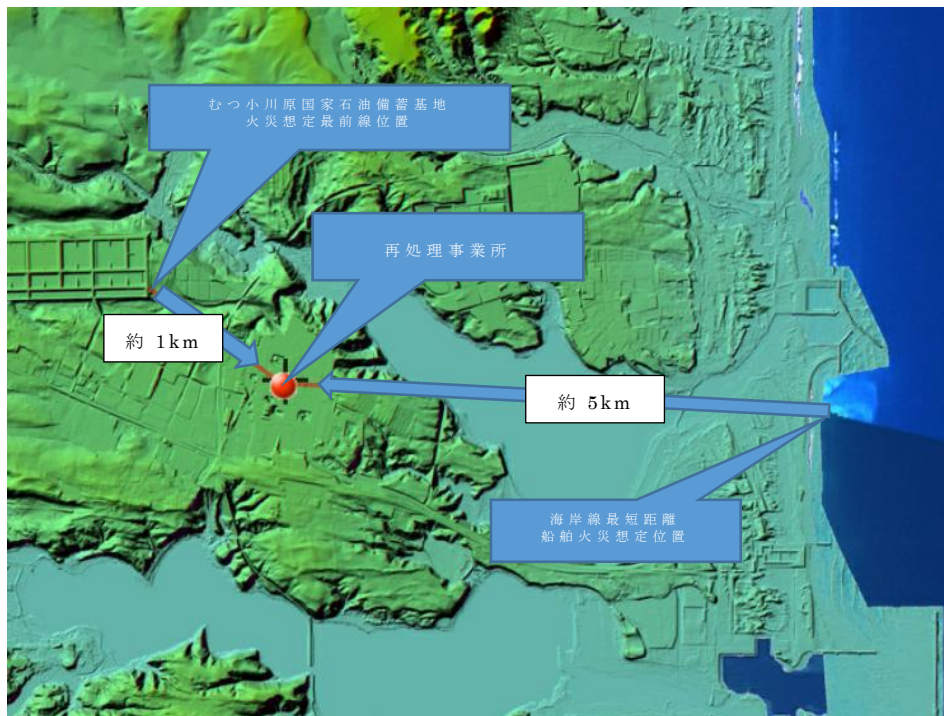
再処理事業所の近傍にある石油備蓄基地は、近隣の産業施設の火災源として選定している。石油備蓄基地の原油貯蔵量は約566.1万m³（約452万トン）であり、再処理事業所までの最短距離は約1kmの位置にある。一方、原油タンカの積載量30万トンで再処理事業所までの最短距離は約5kmとなる。（第2-1表参照）そのため、漂流船舶の火災については、石油備蓄基地の火災の影響評価に包絡される。

また、標高の観点から再処理事業所と石油備蓄基地は同程度の標高に位置しているのに対し、漂流船舶は標高0mにあるため、石油備蓄基地火災の影響の方が大きい。

*：出典：石油情報センター<https://oil-info.iej.or.jp/index.html>

第2-1表 原油タンカと石油備蓄基地の比較

	原油タンカ	石油備蓄基地
原油貯蔵量	約30万t	約452万t
再処理事業所までの距離	約5km	約1km
標高	0m	55m



第 2 - 1 図 再処理事業所，海岸線及び石油備蓄基地の位置関係
 出典：国土地理院 色別標高図に一部追記 <http://maps.gsi.go.jp>